

## 第3章 歴史文化の特性

### 歴史文化の特性～人と大地の歴史が息づく源流のまち～

本市は岡山県三大河川の一つである高梁川の最上流部に位置し、美作地域、鳥取県、広島県からの道路や鉄道が集まる場所にあります。本市の北部は豊かな森林からなる中国山地、南部はなだらかな吉備高原からなり、それぞれ特徴的な地質で構成されています。その間を通る河川の合流点や盆地にまちが開かれ、人々はその周辺の大地を利用し、影響を受けながら生活してきました。そのため本市の歴史文化は大地の成り立ちと切り離して語ることはできません。

そこで、本市を大地の観点から見た場合、「山地と高原に挟まれた源流のまち」と捉えることができ、歴史文化の特性は「(1) まちを作った河川と新見盆地」「(2) まちに恵みをもたらした中国山地の山と溪谷」と「(3) 暮らしの場を作り出したなだらかな吉備高原」があげられます。人々はその大地を主とする歴史文化の上に立って「大地が生んだ新見の歴史文化」を作り上げてきました。その中身を表す歴史文化の特性が「(4) 中世新見の荘園と歴史文化」と「(5) 今につながる近世新見のまちづくり、ひとづくり」です。そして人々は大地の上で平穏を祈り、恵みに感謝する中で「(6) 祈り・信仰を今に伝えるまち」としての歴史文化の特性を作ってきました。

本市を形づくる歴史文化の特性を6項目に整理し、それぞれの概要をまとめました。

### 新見市の歴史文化の特性～人と大地の歴史が息づく源流のまち～

#### ◆山地と高原に挟まれた源流のまち

- (1) まちを作った河川と新見盆地
- (2) まちに恵みをもたらした中国山地の山と溪谷
- (3) 暮らしの場を作り出したなだらかな吉備高原

#### ◆大地が生んだ新見の歴史文化

- (4) 中世新見の荘園と歴史文化
- (5) 今につながる近世新見のまちづくり、ひとづくり
- (6) 祈り・信仰を今に伝えるまち

## ◆山地と高原に挟まれた源流のまち

岡山県西部を流れる高梁川の源流域には中国山地と吉備高原があり、この2地域にはその地形の違いに応じて、それぞれ特有の歴史文化が作られてきました。本市を流れる河川はすべて高梁川水系に属し、その多くは市街地のある新見盆地周辺で高梁川と合流します。河川に沿って古くから街道が開かれ、河川が合流する小盆地に集落ができました。そのうち最大の新見盆地は物流や文化の交流の拠点となり、中世の新見荘や江戸時代の新見藩の中心地として栄えました。そして現在も鉄道の拠点です。本市の特性のひとつはこれらの地形と地質による恵みが都市の歴史に反映されていることです。



写真 3-1 高梁川（三日市庭の船着場）

### (1) まちを作った河川と新見盆地

中国山地を源流とする高梁川とその支流は、土砂を運び、平地の谷底平野や新見盆地を作りました。河川は人や文化の通り道となり、平地は居住地となりました。特に新見盆地は新見荘や新見藩の中心地として発展しました。

中国山地を深く削り、本市を南北に縦断して土砂を運んできた高梁川は、阿哲台の石灰岩地域で急激に川幅が狭くなるため、流れにくくなった土砂を上流側に堆積させ、谷底平野を作りました。さらに吉備高原の河川を集めて流れる西川や北東部の中国山地から流れる小坂部川や熊谷川が、阿哲台を避けるようにしてそこへ集まり、新見盆地の平地を作り出しました。河川が集中する盆地は人や文化の交流地点となり、新見盆地は中世の新見荘から近世の新見藩を経て現在の本市の中心地となりました。また、小坂部川上流の小阪部盆地では伯州街道と作州街道が合流し、中世には永富保・小阪部荘・多治部荘などの荘園ができ、近世には水谷家領となり陣屋が作られるなど栄えました。これらの盆地をつなぐ河川の存在によって、本市は古代から現代まで、人と文化の交差点となって発展してきました。

## (2) まちに恵みをもたらした中国山地の山と溪谷

中国山地は、地下深くからもたらされた蛇紋岩類や変成岩類、マグマ活動による流紋岩類と花崗岩類からなります。流紋岩地帯では深い峡谷や滝をつくり、花崗岩地帯ではたたら製鉄が行われ、まちに恵みをもたらしました。

標高 1,188m の花見山を最高峰とする中国山地の部分は、古生代後期に地下深くで作られた蛇紋岩類や変成岩類、中生代後期のマグマ活動による流紋岩類と花崗岩類が主体です。蛇紋岩類は大佐山をはじめとする山体を形成し、河川は急流で、特に流紋岩溶岩や火砕岩かさいがんの部分には溪谷や滝が多く見られます。この地域は林業が盛んで、険しい山を越えるために用郷林道のようなつづら折りの道が作られました。花崗岩類は砂鉄の原料となる磁鉄鉱を多く含み、それを使った、たたら製鉄が盛んにおこなわれ、まちに恵みをもたらしました。砂鉄を得るため



写真 3-2 たたら製鉄 (再現操業)

の鉄穴流しによって中国山地にありながら、緩く開けた棚田が広がる独特の景観が見られます。

## (3) 暮らしの場を作り出したなだらかな吉備高原

本市の南部になだらかに広がる吉備高原は、鯉が窪湿原などの湿原が多い田園地帯と、阿哲台と呼ばれる石灰岩地域からなります。それぞれの大地に根ざした特有の産業が生まれ、人々の暮らしの場となりました。

本市の南部には標高 400～500m のなだらかな吉備高原がひろがっています。この地域は古くから農地として利用されて来ましたが、特徴的な二つの地域に分けることができます。そのうち西部の哲西・哲多地域は高梁川のもう一つの源流域です。ここは北部の深く刻まれた谷とは違い、鯉が窪湿原で代表される湿原が多い田園地帯です。そのような開けた大地から顔を出す玄武岩の荒戸山は地域の



写真 3-3 荒戸山【市】

シンボルです。この水量の多い吉備高原が神代和紙を作り、リンドウの栽培に結びついています。

一方、東部は阿哲台と呼ばれる、険しい崖で囲まれた石灰岩地域です。台地上には石灰岩地域特有の様々なカルスト地形が見られ、地下には多くの鍾乳洞が見られます。水に乏しい地域ですが、日当たりの良い緩やかな斜面を利用して畑作や果樹の栽培が行われています。中にはドリーネ内に集



写真 3-4 真福寺裏山五輪塔群及び宝篋印塔群【市】

落があるなど、石灰岩地域が積極的に暮らしの場として利用されていることが大きな特徴です。現在本市の主要な産業を生み出している石灰岩は、鎌倉時代から江戸時代初期にかけて五輪塔や宝篋印塔等の石造物に加工され、また集落の石垣等に使用されるなど、生活に根付いていました。昭和時代初頭からはセメント産業を中心に、化学工業の原料などとして全国各地に運搬され、都市の基盤を作ってきました。本市の中央部から南東部にかけて見ることができる石灰岩の採掘場は、特徴的な風景の一つだともいえます。

#### ◆大地が生んだ新見の歴史文化

古代から現在まで続く本市の歴史の中で、人々は地域の地形や地質と関わりながら、その折々の歴史文化を作り出してきました。その中で特筆すべきものの一つは、新見荘で代表される中世の荘園とその時代の文化で、それが現在の本市の原点です。そしてもう一つはそれに続く近世の備中松山藩や新見藩のまちづくりとひとづくりの歴史です。さらに、人々はその歴史の中で、大地への畏敬や感謝を祈りや祭りという形で表してきました。

#### (4) 中世新見の荘園と歴史文化

本市では、中世に荘園が確認されており、特に新見荘は国宝「東寺百合文書」に数多くの史料が残り、当時の産業や支配体系、地名などが記録されています。また本市には多くの石造物や宮座があり、当時の歴史文化を今に伝えています。

高梁川とその支流沿いには複数の荘園ができました。なかでも、市街地周辺から北西端の神郷高瀬に広がっていた新見荘では、紙・漆・鉄などが生産され、船運も早くからあつ

たと考えられます。そこでは支配体系や荘域内の有力者の動向などを記した国宝「東寺百合文書」など多数の文書が残され、そのうち直務代官として派遣された僧侶祐清の悲劇と彼の遺品を求めて書状を送った女性たまがきの物語は今に伝えられています。

荘園内には製鉄遺跡や中世の彫刻・石造物・地名など、様々な文化的遺産が多数存在し、また

いくつかの神社には中世以来の由緒を持つ宮座が無形の民俗文化財として残されています。



写真3-5 東寺百合文書 ゆ函/84  
出典：京都府立京都学・歴史館 東寺百合文書 WEB

## (5) 今につながる近世新見のまちづくり、ひとづくり

近世には、備中松山藩の水谷氏がまちの基礎を築き、その後、新見藩の関長治は河川改修等を通して武家と商人のまちを作りました。また関政富は藩校の思誠館を創立して多くの逸材を育て、それは現在の教育のまち新見へとつながっています。

江戸時代に入ると備中松山藩主の水谷勝隆が高梁川の水路開発などの町の基礎を整備しました。さらに江戸時代中期には関長治が新見藩を立藩し、諏訪山（思誠小学校の御殿山グラウンド）に御殿（陣屋）を築き、菩提寺の西来寺をその北東に位置し、鎮守の船川八幡宮を南東に遷宮させ、町を南西に整備しました。特に流路が変化し洪水を起こしやすかった高梁川の河原を埋め立て作られた商人のまちは現在の御殿町につながっています。

新見藩 3 代藩主の関政富は藩士子弟の育成と庶民の教導を治政の理念と考え、藩校の思誠館を創立しました。その後督学となった丸川松隠は思誠館で指導する傍ら私塾を開き、山田方谷など多数の逸材を育て、江戸時代後期から明治にかけて教育の町となりました。この伝統は山間の小さな都市でありながら、大学、大学校、二つの高等学校が存在し「誰もが生き活きと輝く個性を育むまちをつくる」ことを理念とする本市の教育につながっています。



写真3-6 藩学思誠館之碑

## (6) 祈り・信仰を今に伝えるまち

飛鳥・奈良時代に寺社の建立がはじまり、平安・鎌倉時代には木造や石造の仏像が増え、新たな仏教宗派の寺院が創建しました。大地に根ざした民間信仰が広がり、そうした祈り・信仰が、地域の祭りとして残り、伝承保存されています。

標高約 500mにある豊永赤馬の三尾寺は神亀 4 (727) 年に、標高約 450mにある済渡寺(法曾)は天平 11 (739) 年に、それぞれ行基が開基し、平安時代に空海が開山となった寺院と伝えられています。日咩坂鐘乳穴神社(豊永赤馬)は、天平勝宝 2 (705) 年に勧請されたという古い由緒を持ちます。これらはいずれも阿哲台の台地上に作られました。

平安時代から鎌倉時代にかけて、真言宗を中心とした寺院や神社が建立され、南北朝期以降には、神応寺(神郷下神代)など、臨済宗や曹洞宗の寺院が各地に増えていき、江戸時代に入ると、関家菩提寺の西来寺が建立されました。

仏教の普及に伴って、11 世紀には重福寺(豊永宇山)の三如来坐像や、長楽寺(哲多町矢戸)の阿弥陀如来座像が造られました。中世には矢田石仏(哲西町矢田)のほか、五輪塔、宝篋印塔などの石造物が造立されました。

このほか本市の信仰を特徴づけるものとして、大地や歴史に根差した独特



写真 3-7 三尾寺本堂【県】

の祭祀があります。それは鍾乳洞を信仰の場とするものであったり、地域の有力者であった名主が団結と権威を示したものや、後醍醐天皇のお成りの由緒を伝えるもの、御神幸の警備、慰霊や豊年感謝の祈りを目的としたものなど、歴史的な形態を留める祭りが伝承・保存されています。

## 第4章 既存のにいみ遺産に関する調査の概要

### 1. 既存のにいみ遺産の把握調査

#### (1) 総合的な把握調査

平成 17 (2005) 年に本市と 4 町が合併する以前、それぞれ市・町史の編纂に伴う調査が行われています。昭和 38 (1963) に『哲西史』、また平成 17 (2005) ～同 19 (2007) 年に『哲西史』(資料編 1・2) が発刊されました。昭和 40 (1965) 年には『新見市史』(全 1 巻) が発刊されたのち、新たに平成 2 (1990) ～同 5 (1993) 年に『新見市史』(全 3 巻、付図) が発刊されました。昭和 46 (1971) 年に『神郷町史』が、同 54 (1979) 年に『大佐町史上巻』、平成 15 (2003) 年に『大佐町史 下巻』が、平成 13 (2001) ～同 23 (2011) 年に『哲多町史』(全 3 巻) が発刊されています。

#### 【自治体史】

冊子名	編集者・発行者等	発行年
哲西史	哲西史編集委員会	昭和 38 年
新見市史	新見市	昭和 40 年
神郷町史	神郷町役場	昭和 46 年
大佐町史 上巻	大佐町史編纂委員会	昭和 54 年
新見市史 史料編	新見市史編纂委員会	平成 2 年
新見市史 通史編下巻	新見市史編纂委員会	平成 3 年
新見市の民俗(新見市史通史編 別刷)	新見市史民俗部会	平成 3 年
新見市史 通史編上巻	新見市史編纂委員会	平成 5 年
哲多町史 民俗編	哲多町史民俗編編集委員会	平成 13 年
大佐町史 下巻	大佐町史編纂委員会	平成 15 年
哲西史 史料編 1	哲西町	平成 17 年
哲西史 史料編 2	新見市	平成 19 年
哲多町史 資料編	哲多町史編集委員会	平成 22 年
哲多町史 通史編	哲多町史編集委員会	平成 23 年

岡山県教育委員会や岡山県が国の補助を受けて、岡山県内の文化財調査を実施しています。その内訳は、有形文化財では建造物（民家、石造物、近世社寺、近代化遺産・和風建築）、石造美術・絵画・彫刻・古文書が、無形文化財では諸職が、民俗文化財では民謡、会陽、民俗芸能、食文化が、記念物では天然記念物や名勝地が、埋蔵文化財では遺跡分布や中世城館跡が、その他、道に関する調査です。

#### 【県文化財調査報告書等】

冊子名	編集者・発行者等	発行年
岡山県史蹟名勝天然記念物調査報告 第2	岡山懸史蹟名勝天然記念物調査會	大正11年
岡山県史蹟名勝天然記念物調査報告 第3	岡山懸史蹟名勝天然記念物調査會	大正12年
岡山県史蹟名勝天然記念物調査報告 第8	岡山懸史蹟名勝天然記念物調査會	昭和5年
岡山県史蹟名勝天然記念物調査報告 第10	岡山懸史蹟名勝天然記念物調査會	昭和10年
岡山県の食習俗	岡山県	昭和36年
岡山の巨樹老樹名木	岡山県緑化推進委員会	昭和47年
岡山県文化財総合調査報告	岡山県教育委員会	昭和48年
岡山県文化財総合調査報告書Ⅲ（建造物・石造美術・刀剣類編）	岡山県教育委員会	昭和48年
岡山県民家緊急調査概報書	岡山県教育委員会	昭和49年
岡山県の野鳥	岡山県	昭和49年
岡山県の植生	岡山県	昭和50年
岡山県のけもの	岡山県環境部自然保護課	昭和50年
岡山県民俗地図	岡山県教育委員会	昭和52年
岡山県の近世社寺建築	岡山県教育委員会	昭和53年
第2回自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書	岡山県	昭和53年

岡山県の昆虫 岡山県昆虫生息調査報告書	岡山県	昭和53年
特別天然記念物緊急調査報告書	岡山県教育委員会	昭和53年
岡山県の両生・爬虫類	岡山県	昭和55年
岡山県文化財総合調査報告（石造美術・絵画・彫刻・無形民俗文化財・天然記念物・古文書編）	岡山県教育委員会	昭和56年
自然保護基礎調査報告書	岡山県環境部自然保護課	昭和60年
高梁川上流県立自然公園羅生門特別地域自然環境調査 自然保護基礎調査報告書	岡山県環境部自然保護課	昭和60年
第3回自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書	環境庁	昭和63年
岡山県の民謡	岡山県教育委員会	平成元年
岡山県の諸職	岡山県教育委員会	平成3年
巨樹老樹を訪ねて	岡山県環境保健部自然保護課	平成4年
岡山県内に自生する特殊植物	(財)岡山県環境保全事業団	平成5年
松山往来・新見往来	岡山県教育委員会	平成6年
牛窓往来・吹屋往来	岡山県教育委員会	平成6年
岡山県の民俗芸能	岡山県教育委員会	平成8年
岡山県遺跡地図（第1分冊 阿新地区）	岡山県古代吉備文化財センター	平成15年
岡山県の近代化遺産	岡山県教育委員会	平成17年
岡山県の会陽の習俗	岡山県教育委員会	平成19年
岡山県の近代和風建築-岡山県近代和風建築総合調査報告書-	岡山県教育庁文化財課	平成25年
岡山県中世城館総合調査報告書-備中編-	岡山県教育委員会（岡山県古代吉備文化財センター）	令和2年
岡山県庭園調査	岡山県教育庁文化財課	令和7年

## (2) 行政や大学の研究機関等の調査

各分野における把握調査や開発行為に伴う発掘調査などで把握された各にいみ遺産につ

いて、行政や大学の研究機関等が個別に調査し、報告書を刊行しています。

【埋蔵文化財発掘報告書】

冊子名	編集者・発行者等	発行年
岡山県埋蔵文化財報告 1 阿哲郡大佐町田治部発見のピット群	岡山県教育委員会	昭和46年
岡山県埋蔵文化財報告 5 中国縦貫自動車道路建設に伴う埋蔵文化財発掘調査 (戸谷遺跡、塔の畝遺跡、青地遺跡、岩倉古墳群)	岡山県教育委員会	昭和50年
岡山県埋蔵文化財報告 6 中国縦貫自動車道路建設に伴う埋蔵文化財発掘調査 (岩倉遺跡、横溝古墳群、横溝墳墓群、谷内遺跡、 新見荘関連遺跡、迫遺跡・迫三方塚古墳、新市谷遺 跡、古坊遺跡、安信古墳群、塚谷古墳群、中林調査 区、野田畝遺跡、西江遺跡、二野遺跡、土井遺跡)	岡山県教育委員会	昭和51年
岡山県埋蔵文化財発掘調査報告 11 中国自動車道建設に伴う発掘調査 6 (戸谷遺跡・塔の畝遺跡・青地遺跡など)	岡山県教育委員会	昭和51年
岡山県埋蔵文化財報告 7 (野原遺跡(早風A地点)発掘調査報告)	岡山県教育委員会	昭和52年
野原遺跡(早風A地点)発掘調査報告	神郷町教育委員会	昭和52年
岡山県埋蔵文化財発掘調査報告 14 中国自動車道建設に伴う発掘調査 8 (岩倉遺跡・谷内遺跡・塚谷古墳など)	岡山県教育委員会	昭和52年
岡山県埋蔵文化財発掘調査報告 15 中国自動車道建設に伴う発掘調査 9 (横溝古墳群、横見墳墓群、迫遺跡、新市谷遺跡、 古坊遺跡、二野遺跡、光坊寺古墳群)	岡山県教育委員会	昭和52年
岡山県埋蔵文化財発掘調査報告 20 中国自動車道建設に伴う発掘調査 10 (桑原遺跡、祐清塚、二日市庭遺跡、岩屋城址、中 林遺跡、西江遺跡、土井遺跡、大倉遺跡)	岡山県教育委員会	昭和52年
岡山県埋蔵文化財発掘調査報告 21 中国自動車道建設に伴う発掘調査 11 (門前中屋古墳、門前中屋遺跡、野田畝遺跡、土井 城址、鳴山古墳群(鳴川横穴墓群)、御供川遺跡、岸 本下遺跡)	岡山県教育委員会	昭和52年
岡山県埋蔵文化財発掘調査報告 22	岡山県教育委員会	昭和52年

中国自動車道建設に伴う発掘調査 12 (山根屋遺跡、(山根屋古墳群)、四日市古墳、(四日市遺跡)、清水谷遺跡、塚の峯遺跡、(塚の峯古墳群)、二本松遺跡、岸本城址)		
岡山県埋蔵文化財報告 8 (資料報告 神郷町新郷中学校保管の遺物)	岡山県教育委員会	昭和53年
岡山県埋蔵文化財発掘調査報告 23 中国自動車道建設に伴う発掘調査 13 (宮の鼻古墳、宗金遺跡、佐藤遺跡、道上遺跡、横田東古墳群、横田遺跡、(横田古墳群)、藤木城址、忠田山遺跡)	岡山県教育委員会	昭和53年
大佐町文化財シリーズ第1集 円通寺古墳	大佐町教育委員会	昭和53年
岡山県埋蔵文化財発掘調査報告 32 野原遺跡群 早風 A 地点	岡山県教育委員会	昭和54年
岡山県埋蔵文化財報告 9 (昭和53年度文化課発掘調査報告 田淵1号製鉄跡発掘調査報告)	岡山県教育委員会	昭和54年
岡山県埋蔵文化財報告 11 (緊急発掘調査概要 惣ヶ原製鉄遺跡発掘調査)	岡山県教育委員会	昭和56年
岡山県埋蔵文化財発掘調査報告 43 惣ヶ原製鉄遺跡	岡山県教育委員会	昭和56年
岡山県埋蔵文化財発掘調査報告 54 小阪部・永富遺跡 備中平遺跡 原遺跡 昭和57年度圃場整備に伴う確認調査	岡山県教育委員会	昭和58年
岡山県埋蔵文化財報告 15 (緊急発掘調査概要 ゾンコー塚)	岡山県教育委員会	昭和60年
岡山県埋蔵文化財報告 16 (確認調査概要 田治部氏屋敷址)	岡山県教育委員会	昭和61年
大佐町文化財シリーズ第2集 円通寺古墳	大佐町教育委員会	昭和61年
岡山県埋蔵文化財報告 17 (緊急発掘調査概要 田治部氏屋敷址、荒堀古墳)	岡山県教育委員会	昭和62年
岡山県埋蔵文化財発掘調査報告 67 田治部氏屋敷址 主要地方道新見勝山線改良工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告	岡山県教育委員会	昭和63年
岡山県埋蔵文化財報告 20 (緊急発掘調査概要 上熊谷土居遺跡確認・発掘調査)	岡山県教育委員会	平成2年

岡山県阿哲郡神郷町釜村佐角 大迫横穴墓群 A1号横穴墓	神郷町教育委員会	平成2年
久原3号墳・4号墳-新見工業団地造成に伴う 埋蔵文化財発掘調査報告書-	新見市教育委員会	平成4年
岡山県埋蔵文化財発掘調査報告81 山陽自動車道建設に伴う発掘調査(表・図版)5	岡山県古代吉備文化財センター	平成5年
岡山県埋蔵文化財発掘調査報告81 山陽自動車道建設に伴う発掘調査(本文)5	岡山県古代吉備文化財センター	平成5年
岡山県埋蔵文化財報告26 (確認調査概要 大成山たたら)(その他の調査 上 野町遺跡)	岡山県教育委員会	平成8年
岡山県埋蔵文化財報告27 (三室川ダム建設に伴う発掘調査)	岡山県教育委員会	平成9年
岡山県埋蔵文化財報告28 (三室川ダム建設に伴う発掘調査(大成山たたら遺 跡群))	岡山県教育委員会	平成10年
岡山県埋蔵文化財発掘調査報告144 大成山たたら遺跡群 三室川ダム建設に伴う発掘調 査	岡山県教育委員会	平成11年
岡山県埋蔵文化財報告29 (発掘調査概要 中国縦貫自動車災害復旧工事に伴 う発掘調査 岸本城跡)	岡山県教育委員会	平成11年
岡山県埋蔵文化財報告31 (県営中山間地域総合整備事業(北備地区)農道干 子線改築に伴う確認調査(上神代狐穴遺跡))	岡山県教育委員会	平成13年
岡山県埋蔵文化財報告32 (発掘調査概要 上神代狐穴遺跡) (試掘・確認調査概要 京坊たたら遺跡) (試掘・確認調査概要 塚の元遺跡(大佐中学校敷 地内遺跡))	岡山県教育委員会	平成14年
岡山県埋蔵文化財報告33 (発掘調査概要 京坊たたら遺跡) (工事立会調査 大佐中学校敷地内遺跡) (工事立会調査 大迫A1号横穴)	岡山県教育委員会	平成15年
岡山県埋蔵文化財発掘調査報告177 上神代狐穴遺跡 京坊たたら遺跡 県営中山間地域 総合整備事業(北備地区)干子線・油野五反田線建 設に伴う発掘調査	岡山県教育委員会	平成16年

岡山県埋蔵文化財報告 37 (工事立会調査 新見市 NO.383、新見市 NO.441、今井遺跡)	岡山県教育委員会	平成19年
岡山県埋蔵文化財報告 39 (試掘・確認調査概要 主要地方道北房井倉哲西線単県道路改築事業に伴う確認調査 名称未定(新見市 NO.378)(工事立会 桑原遺跡)	岡山県教育委員会	平成21年
岡山県埋蔵文化財報告 40 (工事立会 大仁子遺跡、新見市 NO.421)	岡山県教育委員会	平成22年
岡山県埋蔵文化財報告 41 (工事立会 青地B遺跡、鳶ヶ巣城跡)	岡山県教育委員会	平成23年
岡山県埋蔵文化財報告 44 (工事立会 名称未定(新見市 NO.368))	岡山県教育委員会	平成26年
岡山県埋蔵文化財報告 47 (試掘・確認調査概要 県道北房井倉哲西線改築に伴う埋蔵文化財確認調査 名称未定(新見市 NO.378))	岡山県教育委員会	平成29年
岡山県埋蔵文化財報告 48 (工事立会 名称未定(新見市 NO.378))	岡山県教育委員会	平成30年
岡山県埋蔵文化財報告 50 (工事立会 名称未定(新見市 NO.78))	岡山県教育委員会	令和2年
東寺領荘園(新見荘・弓削島荘)の考古学的基礎研究	愛媛大学東アジア古代鉄文化研究センター	令和2年
大佐町における古墳(田治部・布瀬地区)	大佐町文化財専門委員会	

#### 【その他】

冊子名	編集者・発行者等	発行年
三室むかしこっぴり	神郷町教育委員会	昭和44年
大山神祭	大佐町文化財専門委員会	昭和46年
阿哲台の鍾乳洞	新見市教育委員会	昭和47年
おひつき様について	大佐町文化財専門委員会	昭和47年
哲西町文化財シリーズ No.1 哲西の道しるべ	哲西町文化財保護委員会	昭和47年
哲西町文化財シリーズ No.2 哲西の民謡	哲西町文化財保護委員会	昭和48年
哲西町文化財シリーズ No.3 哲西の童唄	哲西町文化財保護委員会	昭和49年

哲西町文化財シリーズ No. 4 哲西の神ほとけ	哲西町文化財保護委員会	昭和 51 年
特別天然記念物緊急調査報告書 3 オオサンショウウオ生息地	岡山県教育委員会	昭和 53 年
哲西町文化財シリーズ No. 5 哲西の文化財	哲西町文化財保護委員会	昭和 55 年
新見市の石造物	新見市教育委員会社会教育課	昭和 55 年
哲多の屋号	哲多町教育委員会	昭和 60 年
大佐町文化財シリーズ第 3 集方谷山田先生遺蹟碑と小阪部	大佐町教育委員会・大佐町文化財専門委員会	昭和 60 年
哲西町文化財シリーズ No. 6 哲西の方言とことわざ	哲西町文化財保護委員会	平成 2 年
哲西町文化財シリーズ No. 7 哲西の家紋と屋号	哲西町文化財保護委員会	平成 3 年
哲西町文化財シリーズ No. 8 哲西の地名	哲西町文化財保護委員会	平成 5 年
歴史探訪講座 神郷八十八カ所探訪－ 1993 年版－	神郷町教育委員会	平成 5 年
大佐町文化財シリーズ第 4 集ふるさとの昔話と伝説	大佐町教育委員会・大佐町文化財専門委員会	平成 5 年
しんごうの民話 岡山県神郷町の探訪記録 1	神郷町教育委員会	平成 8 年
民話集三室峡 岡山県神郷町の探訪記録 2	神郷町教育委員会	平成 8 年
大佐町文化財シリーズ第 5 集ふるさとの昔話と伝説	大佐町教育委員会・大佐町文化財専門委員会	平成 9 年
哲西町文化財シリーズ No. 2 哲西の民謡（追録）	哲西町文化財保護委員会	平成 9 年
哲西町文化財シリーズ No. 9 哲西の絵馬	哲西町文化財保護委員会	平成 10 年
哲西町文化財シリーズ No. 10 哲西の辻堂	哲西町文化財保護委員会	平成 11 年
羅生門自然環境保護・保全調査報告書	新見市教育委員会	平成 11 年
哲西町文化財シリーズ No. 1 哲西町路傍の石仏	哲西町文化財保護委員会	平成 12 年
哲西町文化財シリーズ No. 12 哲西町の石碑	哲西町文化財保護委員会	平成 13 年
哲西町文化財シリーズ No. 13 哲西町の霊場め	哲西町文化財保護委員会	平成 14 年

ぐり		
鯉が窪湿原における湿原復元事業工事報告書	哲西町	平成14年
哲西町文化財シリーズ No. 14 哲西の祠	哲西町文化財保護委員会	平成16年
哲西町文化財シリーズ No. 15 哲西の橋	哲西町文化財保護委員会	平成17年

### (3) 地域の歴史文化の調査

地域の歴史や文化、民俗文化財、天然記念物、偉人などを後世に伝えるために、個々の調査を行い、その成果を地域誌として刊行したり、冊子などを刊行したりしています。

冊子名	編集者・発行者等	発行年
阿哲郡誌 上巻	阿哲郡教育会	昭和4年
阿哲郡誌 下巻	阿哲郡教育会	昭和6年
豊永村誌	赤木敏太郎	昭和8年
本郷村誌	本郷村誌編集委員会	昭和29年
やたべ No.1～No.49	哲西民俗研究会	昭和30年～ 令和4年
わらべ唄	郷土史研究会（哲西町）	昭和32年
哲西のあゆみ	野馳小学校	昭和36年
美穀村史	美穀村史編集委員会	昭和38年
新郷地区資料集	榎嘉明	昭和38年
新見村誌	長谷川明	昭和49年
てっせいのあゆみ	岡山県哲西町役場	昭和50年
ほうそ	法曾小学校創立百周年新館落成記念実行委員会	昭和51年
新砥村郷土誌	尼子滝雄	昭和52年
鯉が窪の湿原	哲西町自然と文化の保護協議会	昭和53年
三室の生いたち	三室校百周年記念史編纂委員会	昭和57年
萬歳村誌	萬歳村誌編纂委員会	昭和62年
史誌と伝説	上市寿康会	平成2年
三室峡植物分布図譜	神郷町企画調整課	平成5年

ふる里つれづれ	哲多町新砥塾年会	平成 6 年
ふるさと哲西	哲西町郷土学習編集委員会	平成 6 年
続豊永村誌	続豊永村誌編纂委員会	平成 7 年
郷土の歴史	新見市石蟹公民館	平成 7 年
ふるさと正田 郷土の歴史	歴史調査委員会	平成 8 年
おおさの植物	大佐町教育委員会	平成 15 年
有立津の集落	高杉壮一郎	平成 17 年
新見藩史料 渡邊家文書 壹	新見地方史研究会	平成 18 年
新見藩史料 渡邊家文書 貳	新見地方史研究会	平成 19 年
新見藩史料 梶並家文書 参	新見歴史研究会	平成 19 年
正田のあけぼの	大久保京一	平成 19 年
新見藩史料 梶並家文書 四	新見歴史研究会	平成 20 年
新見藩史料 梶並家文書 五	新見歴史研究会	平成 22 年
新見藩史料 梶並家文書 壹	新見歴史研究会	平成 23 年
新見藩史料 渡邊家文書 参	新見地方史研究会	平成 24 年
明新誌	明新小学校広報部	平成 25 年
にいみ世間遺産まち歩き	(一社)新見市観光協会・新見御殿町まち歩きガイドの会	平成 26 年
石蟹山城とその周辺の歴史探訪	石蟹山城保存会・石蟹公民館	平成 28 年
あかうま 豊永の古代	高杉壮一郎	平成 30 年
新岡山の巨樹老樹名木	岡山県緑化推進協会	令和 2 年
備中国新見庄 歴史マップ	新見庄ロマンの里づくり実行委員会	
史跡 櫟城址 創立 10 周年記念	櫟城を守る会	

## 2. にいみ遺産の把握調査の現状と課題

令和7（2025）年6月時点でのにいみ遺産の把握調査の現状と課題は次のとおりです。

### ①有形文化財

#### ●建造物（建築物）

すべての地区で、市史・町史編纂事業や県による近世社寺調査、近代和風建築調査、近代化遺産総合調査などにより主要なものを把握していますが、調査から期間が経過しているため、改めて現状を把握調査する必要があります。

#### ●建造物（石造物）

新見地区では石造物調査を実施していますがそれ以外の地区では調査対象が一部に留まっており、把握調査をする必要があります。

#### ●美術工芸品

古文書は市史・町史編纂時の調査によりほとんどの地域で把握されていますが神郷地区ではさらに把握調査が必要です。

絵画・彫刻は、県の文化財総合調査により主要なものを把握していますが、調査から期間が経過しているため、改めて把握調査を実施する必要があります。

工芸品や書跡・典籍は市史・町史編纂時に把握調査を行っていますが、すべての地区で調査が不十分のため、地域計画の実施期間の中で把握調査を進める必要があります。

### ②無形文化財

文化財指定されているものなど部分的には調査をしていますが、本市全域を対象とした把握調査はほとんど行われていません。

### ③民俗文化財

#### ●有形の民俗文化財

哲西地区・大佐地区で収集した資料は資料リストを作成し把握していますが、それ以外の地区での把握調査は不十分です。

#### ●無形の民俗文化財

市史・町史編纂事業や県による民俗芸能調査等により把握しています。しかし、把握調査から時間が経過しているためすべての地区で現状を把握調査する必要があります。

#### ④記念物

##### ●遺跡（史跡）

本市全域で埋蔵文化財包蔵地を把握しています。また、県による中世城館調査により本市の山城跡についても把握しています。

##### ●名勝地（名勝）

市史・町史編纂時の調査や県による調査で主要なものを把握していますが、調査が不十分であるため継続して把握調査が必要です。

##### ●動物、植物、地質鉱物（天然記念物）

国・県による調査により、市域に存在する多くの希少動物、植物が把握されています。また地質鉱物は市史・町史編纂時に詳細な把握調査が市全域で実施されています。

#### ⑤文化的景観

本市全域で把握調査が未実施であるため、把握調査が必要です。

#### ⑥伝統的建造物群

新見地区の商業を中心として栄えた旧市街地の商店などについて一部調査を行っていますが、不十分であるため継続して調査が必要です。また他の地区では把握調査が未実施であるため、把握調査を実施する必要があります。

#### ⑦その他のにいみ遺産

市史・町史編纂時や民間の調査により、伝説や昔話、地名、方言などについて把握されていますが、調査から時間が経過しているため、改めて把握調査が必要です。

表 4-1 にいみ遺産の把握調査の状況

種類・分類		調査状況					
		新見	大佐	神郷	哲西	哲多	
有形文化財	建造物	建築物	△	△	△	△	△
		石造物	○	△	△	△	△
	美術工芸品	絵画	△	△	△	△	△
		彫刻	△	△	△	△	△
		工芸品	△	△	△	△	△
		書跡・典籍	△	△	△	△	△
		古文書	○	○	△	○	○
無形文化財		△	△	△	△	△	
民俗文化財	有形の民俗文化財	△	○	△	○	△	
	無形の民俗文化財	△	△	△	△	△	
記念物	遺跡（史跡）	○	○	○	○	○	
	名勝地（名勝）	△	△	△	△	△	
	動物、植物、地質 鉱物 （天然記念物）	○	○	○	○	○	
文化的景観		×	×	×	×	×	
伝統的建造物群		△	×	×	×	×	
その他		△	△	△	△	△	

○：おおむね調査ができている、△：さらに調査が必要、×：未調査

## 第5章 にいみ遺産の保存・活用に関する 課題・方針・措置

### 1. 基本理念と基本方針

本市の歴史文化の特性、にいみ遺産の保存・活用の現状を踏まえ、次に掲げる基本理念を実現するため、基本方針に基づいた、にいみ遺産の総合的な取り組みを行っていきます。

#### (1) 基本理念

誰もが歴史文化に誇りを感じ、  
守り・伝え・つなぐまち にいみ

市民一人ひとりが地域の歴史文化に興味や誇りをもち、自発的に知り・調べ・学び、その中心となるにいみ遺産を、市民総がかりで守り伝え育て、その魅力を共有し、つないでいくまちを目指します。

#### (2) 基本方針

##### ① にいみ遺産を誇りに感じる

にいみ遺産の調査・研究を行い、その価値を掘り起こすことで、市民がにいみ遺産は大切な財産であるとの誇りを醸成します。また、にいみ遺産について学習機会の創出を図ります。

##### ② にいみ遺産を守る

にいみ遺産の保存・管理の推進や防災設備等への支援に取り組みます。

##### ③ にいみ遺産を育て魅力を伝える

にいみ遺産の活用・普及に取り組み、また観光ルートの整備、情報発信を推進し、その価値を共有します。

##### ④ にいみ遺産を共有しつなぐ

上記の方針を円滑に進めるため、関係団体や保存団体と情報共有し、協働でにいみ遺産の保存・活用体制を整備します。

## **2. 基本方針に対する課題・方針・措置**

基本理念を実現するため、地域計画では、上記で設定した基本方針それぞれに対する課題を整理し、方針の内容を定め、措置を設定します。

措置に対する取り組み主体は、以下の通りです。

**地 域：**にいみ遺産を取り巻く地域住民や地域団体

**所 有 者：**にいみ遺産の所有者（団体を含む）、またはそれが所在する土地の管理者

**専門機関：**大学・博物館等

**支援団体：**文化財保存活用支援団体

**行 政：**新見市

措置の実施時期は、前期は1～3年目（令和8～10年）、中期は4～6年目（令和11～13年）、後期は7～10年目（令和14～17年）の間に実施することとします。



写真 5-1 本市の市街地

## ① 「にいみ遺産を誇りに感じる」に関する現状と課題・方針・措置

### (1) 現状と課題

#### 課題①-1 にいみ遺産の調査が不十分である

にいみ遺産の適切な保存・活用を実施していくためには、それらを正しく把握するための調査の実施や充実が必須であるとともに、その価値付けを行うための調査・研究も必要です。

本市はこれまで市・町史編纂事業に伴う調査などで、にいみ遺産を把握してきました。しかしながら、第4章「既存のにいみ遺産に関する調査の概要」で示したとおり、旧市・旧町が行った調査内容や取り扱う項目等には違いがあり、調査・研究が十分に進んでいません。

特に今後調査が必要な分野は、近年管理が困難になっている寺社等の建造物や、規模が縮小しつつある祭礼行事、調査が未実施である文化的景観などが挙げられます。調査にあたっては、まず地域住民や学術・研究機関と協働で把握に努めるなど調査体制を整え計画的に実施する必要があります。

また、これまで、にいみ遺産に関する管理データの蓄積があるものの、市民等に広く公開できていなかったため、個人情報の保護や防犯等に留意しつつ、にいみ遺産情報の適正な公開及び活用に取り組むことが必要です。

#### 課題①-2 学習機会を十分に提供できていない

本市は、郷土の歴史や特色を学ぶ「ふるさと学習」を小学校で実施していますが、文化財担当課と教育現場との連携が不十分です。にいみ遺産についての資料貸出や講座の提供を積極的に行うことや、学校外においても子どもたちが本市の歴史文化に誇りをもてるような学習機会を創出することが必要です。

また、生涯学習として本市の歴史などを学ぶ市民学習講座や天然記念物の羅生門を案内するガイドの養成講座などを実施しています。市民向けのアンケート調査で「歴史や文化に関わるどんな機会に参加したいか」とい



写真 5-2 羅生門ガイドツアー

う設問に「文化財等の見学ツアー」という回答が多数あったことから、羅生門以外についてもツアーを実施できるようなガイドを養成し、体制を整えることも課題の一つです。また同設問で体験学習会・研修会という回答も比較的多いことから、体験学習を含めた学習機会を充実させていくことも必要です。

## (2) 方針

### **方針①-1 にいみ遺産の把握調査の推進**

これまでの、にいみ遺産の調査の成果等を踏まえつつ、優先順位等を設定しながら調査計画を作成します。同時に、地域住民や学術・研究機関と協働してにいみ遺産の把握を進める体制を整えます。調査は、寺社等の建造物や、祭礼行事、文化的景観など調査が不足しているものを優先的に実施します。また、調査結果を分類・整理し、にいみ遺産についてのデータベースに登録し、地域や関係機関と情報共有できるように一元管理し、公開することによりにいみ遺産の価値や魅力を広めます。

### **方針①-2 幅広い学習機会の創出**

小学校のふるさと学習の充実を図るため、教職員を対象とした研修会の実施や資料提供を行います。また、小・中学生向けや一般市民向けの学習イベントを開催し、体験学習や見学会など現地で学ぶ企画を通して、にいみ遺産への理解を深める機会の創出を推進していきます。

また、ガイドの養成講座を開催し、市民が歴史文化の魅力を学ぶ側から発信する側へ移行できるような体制を整えていきます。

## (3) 措置

基本方針「にいみ遺産を誇りに感じる」に関する措置を以下の表に記載しました。

■措置1～5（方針①-1「にいみ遺産の把握調査の推進」に対する措置）

措置	措置の概要	取組主体					実施時期		
		地域	所有者	専門機関	支援団体	行政	前期	中期	後期
1	にいみ遺産の調査-計画の作成			○		◎	■		
2	にいみ遺産の調査-体制の整備	○	○	○	○	◎	■		
3	にいみ遺産の調査-調査の実施	○	○	○	○	◎	■	■	■
4	発掘調査の実施			○	△	◎	-	-	-
5	にいみ遺産リストの作成・データベース化	○	○	○	○	◎	-	-	-

◎：主体となって取り組む ○：連携を行う △：連携体制を整えておく ■：期間中に実施する - - -：恒常的に行う

■措置6～9（方針①-2「幅広い学習機会の創出」に対する措置）

措置	措置の概要	取組主体					実施時期		
		地域	所有者	専門機関	支援団体	行政	前期	中期	後期
6	小学校のふるさと学習と連携した教材や資料の提供			△	○	◎	■		
7	小・中学生向け学習イベントの開催	△	△		◎	○	■	■	■
8	社会教育におけるにいみ遺産に関する学習機会の充実			△	○	◎	■		
9	にいみ遺産ガイドの養成			△	○	◎	■		

## ②「にいみ遺産を守る」に関する現状と課題・方針・措置

### (1) 現状と課題

#### 課題②-1 保存・管理体制が整っていない

市に存在する指定等文化財は、文化財保護法や岡山県文化財保護条例、新見市文化財保護条例等により保護が図られています。しかし、過疎化や少子高齢化によりその他のにいみ遺産を守ることが難しくなっています。にいみ遺産が継承されず所在が不明となったり、価値が認識されないまま棄損・滅失したり、継承が困難な状況となっています。にいみ遺産を未来へ確実に継承していくためには、保存継承のための補助や保管施設が必要です。

補助制度には、指定文化財を対象とした「新見市指定文化財保存事業等補助金」、伝統文化事業も対象の「新見市文化振興事業等運営費補助金」があります。しかし、これらの補助金ですべて支援できているとはいえ、所有者や管理者の負担を軽減するため制度の見直しが必要です。また、国登録文化財の保存・活用が進んでいないため、国の補助制度の利用についても検討が必要です。

本市には保存のための施設が少ないため、適切な保存環境が整っていません。市が収蔵する古文書、考古資料、歴史資料、民具などは、収蔵スペース不足が顕著であるため保管施設の整備が必要です。

また、天然記念物など現地で保存・管理するものは、保存会など地域で管理しているものがある一方で、日常的な維持管理ができず、見学に適した環境ではないものも多くあり、保存活用計画等の個別計画の作成が必要です。

### (2) 方針

#### 方針②-1 保存・管理のための体制整備の充実

にいみ遺産を継承していくには、所有者等の負担を少しでも軽減させるため、既存の市の補助制度の見直しを検討していきます。また、国や民間の補助制度についても所有者などと情報共有し積極的な活用を推進します。

にいみ遺産の保管施設は、公民館や廃校など既存の施設の活用を視野に入れつつ、保存・活用に適した施設整備を行い、適切な保存につなげます。また、保管に加えて展示や講座などを実施することで学習の場としての役割をもたせ、にいみ遺産や歴史文化を知るとともに、文化的な関心を深めることができる施設として整備を検討します。

また、現地で保存しなければならない天然記念物などは、日常的な管理や観光などの活用について所有者や管理者、地域住民の理解と協力、参加が重要で、行政が所有者等と連携し協働で守っていく体制が必要です。そのためには、地域に向けた保存や管理の必要性、活用について支援だけでなく、保存活用計画の作成を推進するなど道筋を設定します。

### (3) 措置

基本方針「にいみ遺産を守る」に関する措置を以下の表に記載しました。

#### ■措置 10～13 (方針②-1「保存・管理のための体制整備の充実」に対する措置)

措置	措置の概要	取組主体					実施時期		
		地域	所有者	専門機関	支援団体	行政	前期	中期	後期
10	にいみ遺産の保存・管理・活用に対する支援の検討	-	-	-	○	◎	■		
11	国登録文化財の保存・活用の推進	△	○	○	-	◎	-	-	-
12	資料の保存・管理・研究・展示施設の整備の検討	-	-	△	-	◎			■
13	保存活用計画作成の推進	-	○	△	○	◎	■	■	■

◎：主体となって取り組む ○：連携を行う △：連携体制を整えておく ■：期間中に実施する - - -：恒常的に行う

〔 ※文化財の防災・防犯に関しても「にいみ遺産を守る」ためのカテゴリーに含めますが  
内容（措置 14～19 を含む）は第 7 章に詳しく記載することとします。 〕

### ③ 「にいみ遺産を育て魅力を伝える」に関する

#### 現状と課題・方針・措置

##### (1) 現状と課題

###### 課題③-1 情報発信が不足している

にいみ遺産のうち指定等文化財に関しては、冊子「新見市の文化財」や「新見市文化財マップ」、ホームページ、案内板で紹介しています。しかし、案内板はデザイン及び内容が不統一であることや、老朽化しているものの改修が進んでいないことが課題です。

また、にいみ遺産の所有者や管理者、地域、文化施設、行政、市外の関係団体などの連携が不足しているため、市内外へ効果的に情報発信するには、それぞれに協力依頼をして一体的に取り組む必要があります。



写真 5-3 冊子「新見市の文化財」(左)  
「新見市文化財マップ」(右)

###### 課題③-2 観光振興のための活用が不十分

文化財は郷土の歴史文化の学習などに役立てられながら、観光資源としての役割も併せもちます。本市では観光資源としてにいみ遺産を活用していますが、ストーリーに沿って一体的・広域的に周遊を促せるような仕組みづくりが必要です。

また、本市が抱える人口減少問題への対策の一環として、にいみ遺産の魅力を市内外に発信し、交流人口、関係人口の増加に繋げていくことが必要です。そのため、観光部局では若い世代にも興味関心を寄せてもらうため、SNSなどを利用した広報活動、VRを利用した鍾乳洞見学などを実施しています。しかし、活用でき



写真 5-4 満奇洞VR体験

ているものは限定的であるため、今後は文化財部局と観光部局との一層の連携を図り、拡充していく必要があります。

また、本市に残る歴史的建造物について、所有者や管理者にとってはどのような活用が可能か分かりづらいのが現状で、建造物としての魅力に着目した活用はできていません。

より多くのにいみ遺産を観光資源として活用することで、地域振興につなげていくことが必要です。

### **課題③-3 活用のための支援が不足している**

にいみ遺産の活用方法が十分に周知されていないことで、活用について消極的な場合があります。そのため、にいみ遺産をまちづくりの核として活用するための人材育成や支援が必要です。また、歴史的な町並みを保存・活用する環境が整っていないため、今後管理ができず消失してしまう恐れがあります。

## **(2) 方針**

### **方針③-1 情報発信の強化**

観光・教育面で必要となるにいみ遺産の案内板設置やパンフレット、冊子などの作成を実施します。案内板等はデザインや内容を統一し、計画的に交換、新設を進めます。また、美術館や公民館など文化施設等と協働でイベントを企画し、にいみ遺産の情報発信を一体的に行います。

市内外へ情報発信をできるよう市内関係部署や他の自治体などと連携し、SNSやケーブルテレビ事業者等の媒体を活用し情報を効果的に発信していきます。

### **方針③-2 観光振興の推進**

市内外の多くの人に、にいみ遺産の持つ価値や魅力に触れる機会を増やすため、広域的な観光ルートの設定に取り組みます。設定したルートは観光ツアーなどに活用できるよう市内関係部署が連携して推進します。

また、にいみ遺産の魅力を様々な形で発信するため、仮想・拡張現実（VR・AR）技術などの先端技術を活用した情報提供を実施していきます。

歴史的建造物などで、会議やイベントなどを行う「ユニークベニュー」が全国的に増えており、本市でも、歴史的建造物などの魅力発信に繋がることからユニークベニューとしての活用を支援していきます。

### **方針③-3 にいみ遺産の支援や人材育成**

にいみ遺産を核としたまちづくりを行っていくため、にいみ遺産の情報提供やノウハウ

の提供、また人的支援を行うための体制づくりに取り組んでいきます。それにより市民がにいみ遺産に親しみ、主体的に保存・活用に取り組んでいくことが可能になると考えられます。

また、歴史的な町並みや景観を保存・活用するための取り組みとして、地区内の修理・修景事業の支援や、ヘリテージマネージャー※などの人材育成、にいみ遺産の商品開発に協力することで、にいみ遺産を活かしたまちづくりを推進します。

※ヘリテージマネージャー…地域の歴史文化遺産を発見し、それを保存活用する能力を持った人材。

### (3) 措置

基本方針「にいみ遺産を育て魅力を伝える」に関する措置を以下の表に記載しました。

#### ■措置 20～24 (方針③-1「情報発信の強化」に対する措置)

措置	措置の概要	取組主体					実施時期		
		地域	所有者	専門機関	支援団体	行政	前期	中期	後期
20	案内板設置等の環境整備、パンフレットなどの作成	○	△	△	○	◎	■		
21	ホームページやSNSを活用した魅力発信	○	△	△	○	◎	-	-	-
22	文化施設等と連携したにいみ遺産の広報事業	△	-	△	○	◎	■		
23	にいみ遺産の公開支援	○	○	△	○	◎	■		
24	県内外の自治体等と連携した情報発信	-	-	△	○	◎	■		

◎：主体となって取り組む ○：連携を行う △：連携体制を整えておく ■：期間中に実施する - - -：恒常的に行う

#### ■措置 25～28 (方針③-2「観光振興の推進」に対する措置)

措置	措置の概要	取組主体					実施時期		
		地域	所有者	専門機関	支援団体	行政	前期	中期	後期
25	にいみ遺産を観光資源としたコンテンツの制作	-	-	○	△	◎	■		
26	にいみ遺産をめぐる観光ルートの整備、周知	-	-	○	△	◎	■		
27	観光関係者と連携したツアーの実施	○	-	○	△	◎	■		
28	にいみ遺産のユニークベニューとしての活用支援	△	◎	-	○	△	■		

■措置 29～32 （方針③-3「にいみ遺産の支援や人材育成」に対する措置）

措置	措置の概要	取組主体					実施時期			
		地域	所有者	専門機関	支援団体	行政	前期	中期	後期	
29	歴史的な町並みや景観の保存・活用の検討	歴史的な町並みや景観を守るため、地区内の修理・修景事業を検討し、まちづくりに活かす。	-	△	-	○	◎	■		
30	にいみ遺産を活用したまちづくりを担う人材育成の支援	歴史的建造物の保存・活用やまちづくりの支援を行う人材育成、ヘリテージマネージャーの養成を支援する。	-	-	○	△	◎	■		
31	にいみ遺産を活かした商品開発	にいみ遺産についての資料を提供し、企業や地域団体において商品開発を推進する。	○	-	○	△	◎	■		
32	にいみ遺産を活用し、まちづくりに活かす取組の支援	にいみ遺産を活用し交流人口の増加を図る取組を行う企業や地域コミュニティなどを支援する。	△	△	-	○	◎	■		

## ④ 「にいみ遺産を共有しつなく」に関する

### 現状と課題・方針・措置

#### (1) 現状と課題

##### 課題④-1 関係団体との連携が不十分である

にいみ遺産の所有者や関係団体などは文化財担当課と個々の繋がりはあるものの、保存会同士や所有者同士の連携が不十分です。そのため、地域総がかりで、にいみ遺産の保存・活用していくためには、にいみ遺産に関わる各関係者との連携体制が必要です。

##### 課題④-2 専門職員が人材不足である

現状、文化財専門職員の人材不足も相まって、にいみ遺産に関する多くの課題を抱えています。早期解決、対処していくためにも専門職員の配置の見直し、また技能向上の機会が必要です。

#### (2) 方針

##### 方針④-1 関係団体との連携体制の構築

にいみ遺産には多くの主体が関わっており、所有者や管理者、保存会や地域運営組織などがにいみ遺産の保存と活用に取り組んでいます。連絡協議会など情報共有の場を提供し、関係者たちを結びつけ、にいみ遺産を協働でつないでいく体制の整備を進めていきます。

本市の庁内の連携体制を整え、国、県等の関係部局や他自治体との連携を強化していきます。

また、行政と民間の円滑な連携によって、にいみ遺産の保存・活用を目指すため、文化財保存活用支援団体の指定を推進し、活動支援に取り組みます。

##### 方針④-2 保存・活用のための人材の確保と育成

文化財保護行政の推進のため、文化財専門職員の継続的な確保に努めます。専門知識だけでなく、地域計画を遂行する上で必要な総合的にマネジメントする能力の向上を目指します。

### (3) 措置

基本方針「にいみ遺産を共有しつなぐ」に関する措置を以下の表に記載しました。

#### ■措置 33～35 （方針④-1「関係団体との連携体制の構築」に対する措置）

措置	措置の概要	取組主体					実施時期		
		地域	所有者	専門機関	支援団体	行政	前期	中期	後期
33	にいみ遺産の関係者による協議会体制の構築	△	○	○	○	◎	■		
34	にいみ遺産保存活用支援団体の指定・活動支援	○	△	○	○	◎	■		
35	にいみ遺産の保存・活用のための体制整備と充実	-	-	○	-	◎	■		

◎：主体となって取り組む ○：連携を行う △：連携体制を整えておく ■：期間中に実施する ■■■：恒常的に行う

#### ■措置 36～37 （方針④-2「保存・活用のための人材の確保と育成」に対する措置）

措置	措置の概要	取組主体					実施時期		
		地域	所有者	専門機関	支援団体	行政	前期	中期	後期
36	文化財専門職員の採用と配置	-	-	-	-	◎	■		
37	文化財専門職員の資質向上	-	-	○	-	◎	-	-	-